

別紙様式3(一般競争入札)

令和3年度 愛知森林管理事務所 公共工事契約状況

令和4年3月29日

分任支出負担行為担当官

中部森林管理局 愛知森林管理事務所長 木島 伸悟

工 事 名	施 工 場 所		工 事 種 別	工 事 概 要	入 札 方 式
瀬戸(定光寺)共生保安林整備工事	愛知県瀬戸市定光寺町 瀬戸国有林1114ろ林小班ほか		建 築 工 事	木製管理歩道解体・撤去 694.0m2ほか	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契 約 年 月 日	契 約 相 手 側 方 の 商 号 又 は 名 称 及 び 住 所		
14,233,000円	10,674,750円	令和3年12月3日	岐阜県中津川市阿木9番地の2 (株)佐々木工務店		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期			
12,000,000円	令和3年12月	令和4年3月			

備 考

- 1 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 2 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 3 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」(別添2)のとおり
- 4 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり
- 5 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合
 - ・変更契約年月日 令和4年3月8日
 - ・変更後の契約金額(税抜き) 11,800,000円
 - ・変更の理由 コンクリート基礎撤去工、集積・積込、運搬費、処分費の変更を行った。
 - ・変更後の工事完成時期 令和4年3月

入札公告

次のとおり一般競争入札(政府調達外)に付します。

令和3年10月25日

分任支出負担行為担当官
中部森林管理局
愛知森林管理事務所長 木島 伸悟

1 工事概要

- (1) 工事名 瀬戸(定光寺)共生保安林整備工事
- (2) 工事場所 愛知県瀬戸市定光寺町 瀬戸国有林1114ろ林小班ほか
- (3) 工事内容 木製管理歩道解体・撤去 694.0m²
防護柵施設撤去工 120.0m²
作業施設撤去工 1.0基
待避所・休憩所施設撤去工 6.0基
勾配表示板撤去 5.0基
- (4) 工事期間 契約日の翌日から令和4年3月18日まで
- (5) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 令和3・4年度中部森林管理局競争参加有資格者名簿「建設工事」の業種区分「建築一式」に登録されたC等級、D等級又は「土木一式」に登録されたB等級、C等級、D等級の一般競争参加資格の者であり、かつ、「解体」の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立がなされている者については、手続き開始の決定後、中部森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 法令等の規定により許認可を受けて営業を行う必要がある場合にあつては、その許認可を受けている者であること。
 - ① 建設業法第3条第1項に基づき、「土木工事業」又は「建築工事業」、かつ、「解体」の許可を受けている者。
 - ② 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に係る登録について建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条により、愛知県知事の登録を受けている者。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く)でないこと。
- (5) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、長野県、岐阜県、愛知県に所在すること。
また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

- (6) 平成18年度以降に元請けとして、次に示す同種工事のいずれかを実施した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。)
- 同種工事：ア 解体工事
 イ 土木工事
 ウ 建築工事
- (7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
- ① 2級土木施工管理技士(土木)若しくは2級建築施工管理技士(建築)以上又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、詳細については、入札説明書による。
- ② 平成18年度以降に、上記(6)に掲げる工事の経験を有する者であること。
- (8) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領(昭和59年6月11日付け59林野経第156号)」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (10) 「農林水産省発注工事等から暴力団排除の推進について」(平成19年12月7日付19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から中部森林管理局長に対し暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 以下の届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。
- ①健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
②厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
③雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記の「2競争参加資格」に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書、資料(以下「申請書等」という。)を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。
- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法
- ① 期 間:令和3年10月26日から令和3年11月9日まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。以下「休日」という。)の午前9時から午後5時まで。(正午から午後1時までの時間を除く。)
- ② 場 所:愛知県新城市庭野字東萩野49-2
 愛知森林管理事務所 総務グループ
- ③ 方 法:電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送等によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所へ持参すること。
- (3) 申請書等は入札説明書に基づき作成すること。

4 入札説明書等の交付場所

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードから入札説明書等必要な情報を入手すること。なお、やむを得ない事情等により紙入札方式により入札を予定している者は、下記(1)から(3)により入札説明書等を交付する。

- (1) 交付期間
 令和3年10月26日から令和3年11月30日まで(正午から午後1時までの時間を除く。)の午前9時から午後5時まで。
- (2) 交付場所
 愛知県新城市庭野字東萩野49-2
 愛知森林管理事務所
- (3) 交付方法

電子データにて配布するので、空のCD-R メディアを持参すること。なお、配布資料は無料である。

5 入札及び開札の日時、場所等

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式により入札を行う場合は、入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

- (1) 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和3年12月1日9時30分とする。
- (2) 紙入札方式により持参する場合の締め切りは、令和3年12月1日9時30分に愛知森林管理事務所入札室に持参すること。
- (3) 開札は、令和3年12月1日10時00分に愛知森林管理事務所入札室にて行う。
- (4) 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。
- (5) 日時等の変更

入札日時は変更する場合もある。日時を変更する場合は、電子入札システム又は競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金：免除。

② 契約保証金：納付（現金納付に限る 中部森林管理局愛知森林管理事務所）

ただし以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証（取扱官庁中部森林管理局愛知森林管理事務所）

また、公共事業履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

- (3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式での場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に指名停止期間中である者等、入札時点において競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

- (5) 調査基準価格を下回った場合の措置

落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合

① 分任支出負担行為担当官は、予定価格が1千万円を超える製造その他の請負契約について、調査基準価格を下回って入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、入札者から事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、落札者の決定をする。この調査期間に伴う当該事業の事業期間の延期は行わない。なお、事情聴取に応じないなど調査に協力しない場合は、入札心得に定める入札に関する条件に違反した入札としてその入札を無効にするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

② 低入札調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、次に掲げる品質確保対策を行う。

ア 契約保証金の増額（入札説明書22の（2）参照）

イ 前金払の縮減（入札説明書22の（2）参照）

ウ 技術者の1名増員（入札説明書17の（3）参照）

- (6) 落札者の決定

① 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基

づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

② 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、該当者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。ただし、電子入札等で当該者が入札に立ち会わない場合並びにくじを引かない者がある場合は、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(7) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の主任技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定の主任技術者の変更は認められない。

(8) 契約書の作成の要否：要

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

競争参加資格の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格の確認等により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加の確認を受けていなければならない。

(10) 本案件は、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(平成16年7月 林野庁)による。

(11) その他、本公告に記載の無い事項は中部森林管理局競争契約入札心得及び入札説明書等による。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ(http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html)の発注者綱紀保持をご覧ください。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

令和3年度

積算内訳書

工事名： 瀬戸(定光寺)共生保安林整備工事

施工場所： 愛知県瀬戸市定光寺町 瀬戸国有林1114ろ林小班ほか

中部森林管理局
愛知森林管理事務所

工 事 内 訳 書

工事名:瀬戸（定光寺）共生保安林整備工事

工事場所:愛知県瀬戸市定光寺町 瀬戸国有林1114ろ林小班ほか

名 称	工 種	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
明細No.						
1	木製管理歩道解体・撤去工	1	式	—	6,295,000	
2	防護柵施設撤去工	1	式	—	807,000	
3	作業施設解体・撤去工	1	式	—	52,000	
4	待避所・休憩所施設撤去工	1	式	—	171,000	
5	勾配表示板撤去	1	式	—	57,000	
	細計				7,382,000	
	仮設工	1	式	—	1,334,000	
	計				8,716,000	
	間接工事費共通仮設費	1	式	—	2,792,000	
	計				11,508,000	
	間接工事費現場管理費	1	式	—	1,034,000	
	計				12,542,000	
	一般管理費	1	式	—	1,691,000	
	合計				14,233,000	
	消費税相当額	10	%	—	1,423,300	
	総計				15,656,300	

間接工事費・共通仮設費明細書

間接工事費・共通仮設費

単価No.	名 称	仕様・摘要	数 量	単 位	単 価	金 額	労務費
	解体廃材処分費【木材】	見積単価	120.00	m ³		1,548,000	
	解体廃材処分費【廃プラスチック類】	見積単価	4.00	m ³		69,068	
	解体廃材処分費【コンクリート】	見積単価	73.00	m ³		508,591	
	重機搬入搬出費	見積単価	1.00	式		410,000	
計 C(積上経費)							
Cの端数調整 D(千円未満切捨)							